

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	小児慢性特定疾病医療費負担金			担当部局庁	健康局			作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	難病対策課			課長：松原 徳和		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第19条の2			関係する計画、通知等	平成28年度小児慢性特定疾病医療費の国庫負担について					
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険がおよぶおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要するものに対し、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○対象者：18歳未満(引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満)で厚生労働大臣が定める疾病に罹患した児童等 ○給付内容：小児慢性特定疾病の治療にかかる医療費の自己負担の一部を負担する ○実施主体：都道府県、政令指定都市、中核市 ○補助率：1/2									
実施方法	負担									
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	2,671	16,241	16,257				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	0	2,671	16,241	16,257	0			
	執行額	-	2,522	14,508						
	執行率(%)	-	94%	89%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 毎 年度		
	前年度の医療受給者数	小児慢性特定疾病医療受給者数	成果実績	-	-	-	集計中	-	-	
			目標値	-	-	-	-	前年度以上		
			達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	執行額 ※平成26年12月までは小児慢性特定疾患治療研究事業として実施。その活動実績は10,792百万円。	活動実績	百万円	-	2,522	14,508	-			
		当初見込み	百万円	-	2,671	16,241	16,257			
単位当たりコスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	単位当たりコスト = X/Y	単位当たりコスト	千円	-	-	集計中	108.9			
	X = 執行額 Y = 小児慢性特定疾病医療受給者数	計算式	X/Y	-	-	14,508.457/集計中	16,257,259/149,226			
平成28年度 位：百万円 29年度 予算内訳 (単	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	小児慢性特定疾病医療費負担金	16,257								
	計	16,257	0							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること								
	施策	I-5-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等の家庭の医療費の負担軽減を図るもので、上位施策の推進に資する。									
	アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-					
		KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-		
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	小児慢性特定疾病児童等に対する法定の支援であり、社会的ニーズがある。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	小児慢性特定疾病児童等に対する法定の支援であり、国が実施すべき事業である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	小児慢性特定疾病児童等に対する法定の支援であり、政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-						
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	医療の給付を受ける小児慢性特定疾病児童等の保護者は世帯の所得等に応じた自己負担を行うことになっており、受益者との負担関係は妥当である。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	医療費に関するコストについては、病状等により費用が異なるため、正確なコストの妥当性についての判断は困難であるが、指定医療機関において、適切な医療の提供が行われることから、算出した単位当たりコストの水準は妥当である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	使途は事業に要する経費に限定している。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	小児慢性特定疾病児童等に対し、必要な医療を確実に給付することができた。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	医療費助成を必要とする者に対し確実に事業を実施しており、見込みどおり活動を行えている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	小児慢性特定疾病児童等に対し、必要な医療費を確実に支給することで、対象児童等の健全な育成、患児家庭の医療費の負担軽減に十分に寄与している。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	【小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金】 小児慢性特定疾病児童等への相談支援など、自立のための事業を実施するための事業。 【小児慢性特定疾病対策等総合支援事業】 小児慢性特定疾病児童等への日常生活用具給付事業等を行う自治体の費用の一部を補助する事業。					
	所管府省・部局名	事業番号	事業名							
	厚生労働省 健康局	163	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金							
厚生労働省 健康局	160	小児慢性特定疾病対策等総合支援事業								
点検・改善結果	点検結果	本事業は、児童福祉法に基づき行われる小児慢性特定疾病児童等への医療費助成であり、必要な予算額を確保することで、助成を必要とする者に対し漏れなく実施できている。								
	改善の方向性	小児慢性特定疾病児童等に対する医療費の助成は非常に高いニーズがあるため、平成26年度に児童福祉法を改正し、平成27年1月1日から安定的で持続可能な制度として、当該事業を実施している。引き続き、適切に医療費の助成を行う。								

外部有識者の所見

--	--

行政事業レビュー推進チームの所見

--	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--	--

備考

--	--

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-		
平成25年度	-	平成26年度	新26-056	平成27年度	699		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(小児慢性特定疾病医療費負担金)

厚生労働省
14,508百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定等 〕



【負担】

A 各自治体
都道府県
政令指定都市
中核市
(112カ所)
14,508百万円

〔 小児慢性特定疾病児童等に対する医療費負担の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

